

自動車会議所 ニュース

発行所



一般社団法人 日本自動車会議所
Automobile Business Association of Japan

〒105-0012

東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

電話：03(3578)3880

FAX：03(3578)3883

URL

<https://www.aba-j.or.jp>



2020 7・8 No.927

発行人 山岡 正博 編集人 田村 里志

オリジナルの交通安全イラストを制作

日本自動車会議所

ポスターやチラシ、広告などの
ツールとして啓発活動に活用

日 本自動車会議所は、交通安全ポスターなどに活用する新たなイラストを制作し、このほど会員である全国レンタカー協会が監修する『2020自動車レンタリース年鑑』(発行：交通毎日新聞社)に掲載した。当初は、当会議所が毎年開催している交通安全啓発イベント「交通安全。アクション」のポスターやチラシに採用する予定であったが、4月に予定していた同イベントが新型コロナウイルス感染拡大のため中止となり、今回、初めてイラストを活用することになった。

制作したのは、書籍の表紙をはじめ雑誌、広告、Web、雑貨など幅広い媒体で活躍しているイラストレーターの竹永絵里さん。子どもから高齢者まで多くの人が笑顔で暮らすことができるような、人とクルマが共存する街をデザインした。クルマやバイクだけでなく、小型モビリティや自動運転バス、電動キックボードなども描かれており、「近い将来、こんな街(社会)になったらいいな」と思わせるスマートシティをイメージ。安心・安全が感じられる優しい作風に仕上がっている。

当会議所では、交通安全の取り組みや意識向上を促進するツール(ポスターやチラシ、広告など)にこのイラストを掲載し、啓発活動に活用していくことにしている。
(関連記事は6ページに掲載)



◆◆ 主な内容 ◆◆

- 自賠制度「あり方懇」が書面開催され、浜島保険特別委員長が意見提出……2
- オリジナルトートバッグを制作し交通安全啓発に活用……6
- コロナ影響深刻化で関係団体が会員のための支援・要望活動展開……4
- 東京都自動車会議所が第46回通常総会を書面審議……6
- 第265回会員研修会をコロナ感染対策を徹底し5カ月ぶりに再開……6
- 経済産業省がサボカー補助金のポスター・チラシを制作……7

(主な記事はホームページ=<https://www.aba-j.or.jp>=にも掲載しています)

今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会(あり方懇)

コロナ禍の中、6月25日に書面開催

当会議所保険特別委員長の浜島和利・あり方懇委員が意見を提出

「繰り戻しは計画的に行うべき」と訴える

国 国土交通省・2020年度「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会(あり方懇)」がコロナ禍の中、6月25日に書面開催により実施され、あり方懇の委員である、当会議所の浜島和利保険特別委員長(日本通運執行役員)が意見を提出した。浜島委員は、自動車安全特別会計から一般会計に約6,000億円が繰り入れられたままになっている問題について、「3年連続で繰り戻され、増額されたことは評価するものの、『積立金の取崩しが毎年発生し、その残存額が減少し続けている状況』であれば、この積立金が枯渇することのないよう、繰り戻しは計画的に行うべきではないか」と書面で訴えた。「自賠制度を考える会(以下、考える会)」で共に活動する桑山雄次委員、高倉明委員はじめ他の委員からも「引き続き増額での繰り戻しを実施すべき」との意見が出されていた。

「考える会」としては新たに国土交通省が立ち上げるとしている「今後の自動車事故被害者の救済対策のあり方に関する検討会(仮称)」とも連携して、継続的な繰り戻しと被害者救済事業の充実を求めることにしている。

【「あり方懇」結果概要(書面審議)】

1. 議題

- (1) 自動車損害賠償保障制度に係る最近の動きについて
 - ①交通事故の発生状況等について
 - ②一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し
 - ※詳細は3ページの資料「一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し」を参照
 - ③運用益事業(全体像)について
 - ④被害者救済施策について
 - ⑤事業用自動車の事故防止対策等について
 - ⑥無保険車対策・政府保障事業の実施状況について
 - ⑦自動運転をめぐる最近の動きについて
- (2) 独立行政法人自動車事故対策機構の取組について

2. 一般会計から自動車安全特別会計への繰り戻しに対する主な意見

- (1) 桑山雄次委員(全国遷延性意識障害者・家族の会代表)

15年間滞っていた繰り戻しが2018年度から再開され、毎年その金額が増額されかつ取り崩し額が縮減されているのは喜ばしい。自動車安全特別会計を財源とする被害者救済事業が、新しい取り組みも含め、今後も継続的に実施されることを望みたい。また、このことに関して、多くの方々のご尽力をいただいたことにあらためて感謝したい。

- (2) 高倉明委員(全日本自動車産業労働組合総連合会会長)

運用益事業は自動車ユーザーが支払っている保険料の運用益の一部を支出しているものであることから、持続可能性や健全性と言う観点が非常に重要。その用途については厳しく精査していく必要がある。

一般会計からの繰り戻しは、2018年より3年連続の返済がなされたものの、いまだに6,069億円(2020年度末)が繰り戻されていない。一般会計へ繰り入れられた資金は、過去の自動車ユーザーにより積み立てられ、本来は2001年の政府再保険廃止時に定められたとおり、自賠法に基づく自動車事故対策計画を実施するための運用益事業の原資とし、自動車事故対策勘定の積立額が回復し、その運用益で安定的に運営が行えるようすべきもの。

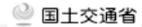
しかしながら現在は、特別会計から取り崩しやり繰りしている状況であり、制度の健全性を欠いていると言わざるを得ない。運用益事業が取り崩しなく、永続的に運用されるよう早期の繰り戻しを求める。

- (3) 浜島和利委員(当会議所保険特別委員長)

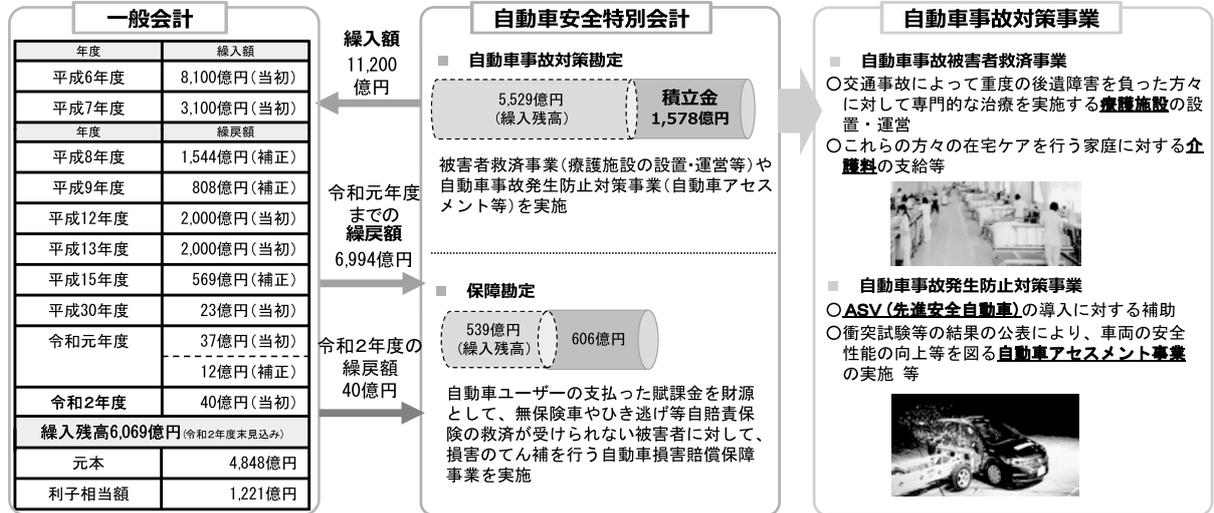
日本自動車会議所として、「自動車損害賠償保障制度を考える会」とともに早期に返済されることを強く求め、活動してきた。

2020年度予算にて、40.3億円を繰り戻されたことは3年連続の増額の繰り戻しと積立金の取り崩し額の縮減が図られるものであり、われわれの要望に沿う結果として評価する一方で、一般会計に貸し出され

一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し



- 国土交通省では、自動車安全特別会計の積立金を財源として、自動車事故被害者救済事業等を実施。
- 平成6年度及び平成7年度に、自動車損害賠償責任再保険特別会計(現・自動車安全特別会計)から一般会計に繰り入れた1兆1,200億円について、約6,000億円が繰り戻されていない状況。毎年度の繰戻額については、法律や大臣間合意に基づき、財務省及び国土交通省が協議の上、決定。
- 令和2年度予算において、3年連続の繰戻しを実施。繰戻額は約40億円に増額。これにより積立金の取崩額は約78億円に縮減(また、令和元年度補正予算においても約12億円の繰戻しを実施。)
- あわせて、自動車事故被害者救済事業等を充実(一貫症例研究型委託病床の拡充、介護者なき後を見すえた重度後遺障害者の日常生活支援の拡充、重度後遺障害者に対する介護料の支給額の引き上げ・支給対象品目の拡充等)。
- 積立金の取崩しが毎年発生し、その残存額が減少し続けている状況に鑑み、引き続き、繰戻額の増額と積立金の取崩額の着実な縮減を図る。



たまの6,000億円を超える繰入金が続いていない状況。

そもそも自賠責保険積立金は、かつて自賠責保険として自動車ユーザーが支払った保険料の運用益を原資とする、その時々が必要とされる交通事故被害者の救済や事故防止対策に用いられるべきもの。

現在、「積立金の取り崩しが毎年発生し、その残存額が減少し続けている状況」であれば、この積立金が枯渇することのないよう、繰戻しは計画的に行うべきではないか。

→<国土交通省 回答>

2020年度予算では約40億円の繰戻しが措置され、3年連続の増額での繰戻しが実現し、自動車安全特別会計の積立金の取り崩し額も前年度よりも縮減する見込み。また、2020年度予算では、この繰戻しとともに、被害者救済事業について、一貫症例研究型委託病床の拡充、介護料の支給額の増額や対象品目の追加等、自動車事故被害者やそのご家族のニーズをくみ取った予算措置を盛り込んでいる。

しかしながら、約6,000億円が繰り戻されておらず、自動車事故対策勘定の積立金の取り崩しが毎年度発生している状況が続いていることから、一般会計からの繰戻しは、引き続き、重要と認識。毎年度の具体的な繰戻し額については、2017年の国土交通大臣と財務大臣との合意において、被害者保護増進事業等が安定的、継続的に将来にわたって実施

されるよう十分に留意しつつ、一般会計の財政事情、自動車安全特別会計の収支状況等に照らし、国交省と財務省が協議の上、決定することとされている。

自動車事故被害者及びそのご家族の皆様への不安の声にお応えするため、今後とも被害者救済事業等の重要性を訴えつつ、財務省としっかり協議していきたい。

3. 被害者救済施策に対する主な意見

(1) 浜島和利委員

自動車事故被害者救済事業については、在宅での家族介護者が高齢などの理由で介護の継続が困難な状況も散見されているため、一貫症例研究型委託病床の拡充、介護者なき後を見すえた重度後遺障害者の日常生活支援の拡充などは、重要な施策であることから、引き続き取り組んでほしい。

→<国土交通省 回答>

自動車事故による被害者の保護の増進に取り組むことは、自動車行政における重要な使命であると考えている。2020年度においては、新たに「今後の自動車事故被害者の救済対策のあり方に関する検討会(仮称)」を立ち上げ、被害者の方々よりいただくご要望や昨今の医療・福祉行政の動向等を踏まえた今後の被害者救済対策のあり方について検討を進めていく予定。本検討会における議論も踏まえ、より一層の自動車事故被害者救済事業の充実に努めてまいります。

深刻化する新型コロナウイルスの影響を受けて

当会議所関係団体が 会員のための支援・要望活動展開

新 型コロナウイルスによる深刻な経済への影響は自動車業界にも及んでいる。自動車業界はすそ野の広い基幹産業であるため、その土台を支える中小企業を多く会員に抱える、当会議所関係団体では、緊急事態宣言時から支援活動を展開した。

日本自動車工業会など自動車工業4団体(自工会、日本自動車部品工業会、日本自動車車体工業会、日本自動車機械器具工業会)では、4月に記者会見で資金調達支援に向けた「助け合いプログラム」を発表し、6月23日にスタートさせた。全日本トラック協会は5月18日、自民党の岸田文雄政調会長と、公明党トラック議員懇話会の北側一雄会長に要望書を手渡している。日本バス協会でも5月12日、要望書を携えて国土交通省の赤羽一嘉大臣、自民党バス議連の逢沢一郎会長、公明党の斉藤鉄夫幹事長を訪問。全国ハイヤー・タクシー連合会は5月18日、自民党タクシー・ハイヤー議連の渡辺博道会長と同党の岸田政調会長を訪問するとともに、公明党ハイヤー・タクシー振興議員懇話会総会に役員らが出席した。

前述4団体の支援・要望概要(会議所抜粋)は次のとおり。

【日本自動車工業会】

■助け合いプログラム

自工会より金融機関(三井住友銀行)に預け入れる預金を担保として信用保証を行うことで、資金調達を早期に必要とする自動車関連企業が、取引銀行から迅速に融資を受けることを可能にする。

○実施主体：自工会

○プログラムの対象：

- ・当面は自動車工業4団体の会員企業のうち、新型コロナウイルスの影響により、資金繰りに影響がある企業を対象とする。

(今後、非会員の自動車関連企業への拡大も検討)

- ・自動車産業や日本のモノづくりにとって不可欠と考えられる開発・生産・製造の技術や商品の保有状況等を考慮の上、決定する。

○資金使途：新型コロナウイルスの影響による運転資金を想定

○保証限度額：原則1億円

○保証期間・返済方法：新型コロナウイルスの影響に伴う短期的な融資が前提のため、1年一括返済

○その他条件：

- ・新型コロナウイルスの影響に伴う「新規」の融資申込案件を対象
- ・取扱銀行の制限はなし

【全日本トラック協会】

■令和2年度第2次補正予算編成に対する新型コロナウイルスに係るトラック運送業界からの支援要望書

I トラック運送事業に対する支援

1. 高速道路料金の大口・多頻度割引(契約単位割引・車両単位割引)の実質50%以上の割引の適用
2. 特定警戒都道府県へ物資を輸送するトラックドライバーへの危険手当給付制度の創設
3. ドライバーに対するウイルス感染防止に係るマスクや消毒液などの優先供給

II トラック運送事業者の事業存続に係る支援

1. 雇用調整助成金の上限額の引き上げ及び手続きの簡素化、迅速化
2. 休業中の従業員が失業給付金を受給できる「みなし失業」制度の創設
3. 資金繰りへの支援
 - (1) 当面の金融機関からの返済猶予
 - (2) 金融機関による貸し剥がしの防止
4. 持続化給付金制度の給付要件の緩和
5. 休車車両に対する自動車関係諸税の猶予

【日本バス協会】

■乗合バス事業への支援要望について

1. 新型コロナウイルス感染症による急激かつ大幅な需要減少に対する支援措置

- (1) 減収分の補填について

乗合バス事業は新型コロナウイルス感染症が終

息し、利用者が元に戻ったとしても、期間中の減収分は回復できず、事業経営の継続を圧迫することになるため、乗合バス事業に係る前年度からの減収分の補填をお願いしたい。

(2) 税制措置等について

①各種税金等の免除または猶予

・自動車重量税、自動車税その他各種地方税、軽油引取税、法人税、固定資産税、事業所税、社会保険料、自賠責保険料、停留所設置に伴う道路占用料等

②特に、軽油引取税の暫定税率上乘せ分について、一定期間の減免

③車両修繕費、自動車リース料の支払いについて繰り延べ等の支援

(3) 地域公共交通確保維持改善事業費補助について

①東日本大震災における被災地特例と同様の緩和措置

②補助対象路線認定内示後、補助対象期間開始時に概算払いを行うことによる早期の補助金交付

③赤字路線増加に鑑み、補助対象路線の拡大措置

④補助対象経費の算出方法について、新型コロナの影響による減収の速やかな補助金への反映措置

⑤地域間幹線系統補助制度においては、現状では生産性向上の取組の実施が極めて困難であることから、この取組を一旦休止する等の措置

2. 新型コロナウイルス感染症の感染予防に対する支援

①マスクや消毒液など感染予防に係る備品のバス事業への優先的な供給

②抗菌処理に要する費用、空気清浄装置、運転席仕切りカーテン等の導入に要する費用の支援

3. その他

①雇用調整助成金について、給付上限額の大幅引き上げ、教育訓練加算額の引き上げ、支給日数の拡大

②セーフティーネット保証等の金融支援のさらなる融資枠拡大等について、可及的速やかな実行

【全国ハイヤ・タクシー連合会】

■新型コロナウイルスによる深刻な影響に対するタクシー事業者への支援要望について

○タクシー事業者への経営助成

・歩合給が中心のドライバーの雇用継続のために、

新型コロナウイルス問題が収束するまでの間、前年同月比ベースで見た給与減少分の賃金補填

・新型コロナウイルス問題が収束するまでの間の最低賃金法の規制の例外的・弾力的な適用・運用、特に最低賃金割れとなる場合にその不足額の補填

・運転者の感染リスクに対する危険手当の支給

・持続化給付金の複数回にわたる支給および金額の拡充

・マスク・消毒液等感染防止に係る備品に対する優先的供給および助成ならびに防菌シート、感染防止仕切り板等の配備助成

○資金繰り支援

・公的・民間金融機関等による無利子・無担保の融資の拡充

・金融機関からの融資金の返済猶予

・金融機関による貸し剥がしの防止

○雇用調整助成金の拡充

・1人1日当たり助成額の上限引き上げ

・教育訓練加算額のリーマンショック時以上への引き上げ

・実際に助成される金額の計算が複雑なため、単に「支払った休業手当の90%」を助成とすべき

・タクシー事業者へも休業手当100%助成を適用

・申請手続きのより一層の簡素化、支給のより一層の迅速化

○公租公課の特例措置

・法人税、消費税、固定資産税、事業所税、自動車関係諸税（石油ガス税を含む）等の減免

・社会保険料、労働保険料の減免

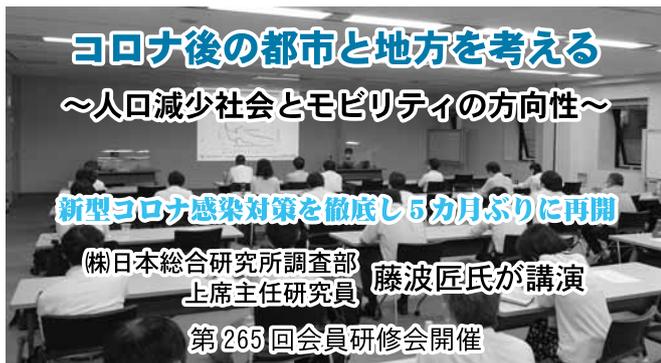
・水道・光熱費の免除

○キャッシュレス・消費者還元事業の延長

・新型コロナウイルス対策として有効な同事業について、2020年6月30日までとされている期間の延長

お知らせ

9月以降に発行を予定しております『自動車会議所ニュース』は、新型コロナウイルス対策に伴うイベントや会議等の縮小・延期などの影響により、『合併号』とさせていただきます。発行予定が決まり次第、当会議所ホームページにてご案内させていただきます。



パーティーション越しに講演する
藤波匠氏

日 本自動車会議所は7月28日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ会議室」で第265回会員研修会を開催し、(株)日本総合研究所調査部上席主任研究員の藤波匠氏が、「コロナ後の都市と地方を考える～人口減少社会とモビリティの方向性～」と題して講演した。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、会員研修会の開催は2月から控えていたが、感染対策を徹底することで5カ月ぶりに再開できる運びとなった。会場では全員（講師・来場者・スタッフ）のマスク着用やパーティーションの設置、座席の間隔拡大、換気経路の確保など感染予防

措置を徹底した上、定員も制限して開催した。参加者は約30人。

講演で藤波氏は、アフターコロナでは企業の人手不足が深刻になる点などに触れながら、若者の雇用をはじめとする地方の産業強化の必要性を指摘した。

個別に運営・利用されている鉄道やバス、タクシーなど公共交通の利便性をIT活用で高めるMaaS（サービスとしての移動）については、「高齢化が進む社会を根底から変える可能性がある」と強調。全国各地の地域活性化につながる役割を果たすと期待を示した。

オリジナルトートバッグを制作

交通安全啓発活動のノベルティグッズとして活用

東京デザイン専門学校の佐藤莉菜さんがデザイン

日本自動車会議所はこのほど、交通安全啓発活動のノベルティグッズとして活用するオリジナルトートバッグを制作した。デザインしたのは、東京デザイン専門学校の佐藤莉菜さん。当会議所では、同校で教鞭を執っていたこともある当会議所アドバイザーの戸田吉彦・日本美術アカデミー理事の仲介により、同校の学生を対象にデザインコンペを実施し、応募作品の中から佐藤さんの作品が選ばれた。「シンプルで子どもからお年寄りまで親しみやすいデザイン」が評



価された。

佐藤さんは、「『愛の溢れるクルマ生活』をコンセプトに制作しました。幅広い年齢層をターゲットにした、親しみやすい手書きのイラストにし、紙に書いたような雰囲気になりました。トートバッグとして、シンプルかつ可愛らしいものにし、使いやすさが一番に考えました」と語っている。当会議所では、東京・新宿などで毎年開催している「交通安全。アクション」をはじめ交通安全啓発イベントなどで参加者に配布することになっている。

第46回通常総会を书面審議で開催

令和2年度事業計画・予算など承認

東京都自動車会議所

東 京都自動車会議所は第46回通常総会を书面審議・表決による“みなし総会”の形で開催、4つの議案が原案通り承認された。みなし開催日は6月10日。総会を控え、折からのコロナ禍で、会員総数46社・団体のうち32社・団体の代表者が欠席を表明するとともに、議長に表決を一任する委任状を

提出。当初、出席予定だった残りの企業・団体からも総会が近づくにつれ、感染リスクを懸念する声が高まっていた。

全員一致で承認されたのは「令和元年度事業報告」「同収支決算報告」「令和2年度事業計画並びに収支予算」「任期満了に伴う役員選任」の4議案。このうち令和2年度事業計画では、①自動車関係諸税の軽減②ゼロエミッションビークルの普及促進③交通安全の徹底——を前年度と同様に重点項目と位置づけた。また、会員サービス活動としては、①都議会自民党および都庁関係部署幹部との自動車政策懇談会の開催②自動車業界に関連する情報の収集と提供③日本自動車会議所が主催する会員研修会の周知と参加促進——などに取り組むとした。

また、役員選任では佐藤明専務理事の退任に伴い、原誠事務局長が新たに専務理事に選任された。

[東京都自動車会議所]

サポカー補助金の ポスター・チラシを制作

経済産業省、7月から周知活動を展開

経済産業省は先ごろ、3月から申請受付が始まった「安全運転サポート車普及促進事業費補助金」(以下、サポカー補助金)のポスターとチラシを制作し、7月から周知活動を展開している。

「高齢運転者の交通安全対策は、政府全体の喫緊の課題である」とする同省では、重点政策の一つとしてサポカーの普及・周知活動に取り組んでおり、その一環として制作した。内容としては、サポカー補助金に加え、ドライバーがサポカー機能の理解を深めることができるものとなっている。

ポスター・チラシでは、システムが歩行者を検知して、対歩行者衝突被害軽減ブレーキが作動する一連の流れを分かりやすくマンガで説明。チラシ裏面では、サポカー補助金の対象や金額、申請から交付の流れなどを解説している。同省では「販売活動、広報活動において、サポカー補助金についてご説明



される際には、ポスター・チラシを活用いただきたい」としており、関係団体や販売店、メーカーなどにも配布しているほか、同省のサポカー・ポータルサイトからもデータをダウンロードして利用できる。

詳細は「サポカー補助金」で検索してほしいとしている。

訃 報

ダイハツ工業元社長

(当会議所会員元代表者)

山田 隆哉氏

ダイハツ工業元会長の山田隆哉氏が6月2日、逝去された。78歳だった。山田氏はトヨタ自動車取締役を経て、2000年6月ダイハツ工業社長に就任。2005年6月に同社を退任された後は、2006年1月のジェイテクト発足に尽力され、2009年6月までジェイテクト会長を務められた。



日本自動車整備振興会連合会元会長

全国軽自動車協会連合会元会長

ダイハツ自動車販売協会元会長

(当会議所元常任理事)

坪内 協致氏

日本自動車整備振興会連合会元会長(2006.5~2014.5)、全国軽自動車協会連合会元会長(2001.5~2005.5)、ダイハツ自動車販売協会元会長(1995.1~2009.1)をはじめ当会議所常任理事(2006.6~2010.5)など数多くの要職を務められた愛知ダイハツ会長の坪内協致氏が7月24日、逝去された。84歳だった。坪内氏は、愛知県交通安全協会元会長など地元愛知県の要職も多数務められるなど、愛知県と自動車産業の発展に多大な貢献をされた。



グリーンキャブ会長

(当会議所会員元代表者)

高野 将弘氏

グリーンキャブ会長の高野将弘氏が7月28日、逝去された。99歳だった。高野氏は1952年に東京・神田で同社を創業し、東京都を拠点とするハイヤー・タクシー、貸切バスを運行するグループ企業を築かれた。



Vol. 47

明暗を分けた “ご当地ナンバー”

経済ジャーナリスト 福田 俊之

「地下鉄の電車はどこから入れたか？ それを考えてると一晩中寝られないの」——。そんなフレーズを聞いて、あの「地下鉄漫才」とピンとくる人は年がばれる。昭和の昔、一世を風靡した漫才夫婦の春日三球・照代の持ちネタである。お笑いの世界では素朴な疑問を投げかけて面白可笑しく演じる芸人も少なくない。かつて流行語大賞にもなったお笑いコンビ「テツandトモ」も似たような「なんでだろう〜」というギャグを連発して人気者になった。

そのお笑いのネタではないが、運転免許を取得して半世紀近くにもなるのに、それまでクルマの前と後ろに取り付けるナンバープレートには何の疑問も持たなかったのは私だけだろうか。

7月某日、転勤族で浜松で暮らす娘から「今、引越えし準備で忙しい」とのLINEメールが入った。そこで、せめて1歳半を過ぎた孫娘の面倒ぐらいいは見てあげようと、直接電話で伝えると「手伝いに来てくれるのは助かるんだけど……」とポツリ。

緊急事態解除後も新型コロナウイルスの感染者数が急増。万が一にも両親がやって来て地元で感染が拡大したら……。実家の東京は「Go Toトラベル」からも外され、都知事が「外出はご遠慮いただきたい」と都民に呼びかけたほど。娘が口ごもるのもわかる。

だが、よく聞いてみると躊躇したのはそうではなかった。「来るのなら、クルマはやめてほしい」と。娘曰く、地元でも“自粛警察”の目は厳しく、社宅の駐車場でも東京から転勤したばかりの人のマイカーが傷付けられた事件もあったそうだ。娘が不安を感じたのはコロナよりも“東京ナンバー”らしいが、幸か不幸か私の愛車は、都内でも新宿区に次いで感染者が多い「世田谷」ナンバー（5年前までは「品川」だった）。偏見に過ぎないが、警戒したくなるのもやむを得ない。

道路運送車両法で義務付けられているナンバープレートとは、一定の保安基準に適合し、公道での運転が許される“通行手形”のようなもの。警察がスピード違反やひき逃げ事故などの逃走車両を割り出し、追跡するには便利だが、地域の特産物や風景などを描いたイラストの図柄入り「ご当地ナンバー」を取り付けるような“郷土愛”溢れる人は別にして、一般には得るところが少ない。車番認識カメラ付きの駐車場ではナンバーを読み取って事前清算できるメリットなどもあるが、数字や記号の組み合わせだけでも車両の識別は可能だろう。

それ故に、「他県ナンバー狩り」の標的にもなるような、わざわざ居住地を“公開”してまでマイカーを走らせる必要があるのか。個人情報保護の観点からも理屈に合わない。なんでだろう〜、眠れぬ夏の長い夜がしばらく続きそうだ。

日本自動車会議所会員 (2020年8月15日現在)=団体会員89、順不同=

- | | | | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------------|-------------------|
| 一般社団法人 日本自動車工業会 | 公益社団法人 全国通運連盟 | 一般社団法人 日本陸送協会 | 一般社団法人 岩手県自動車会議所 |
| 一般社団法人 日本自動車部品工業会 | 公益社団法人 日本バス協会 | 一般社団法人 日本二輪車普及安全協会 | 一般社団法人 宮城県自動車会議所 |
| 一般社団法人 日本自動車車体工業会 | 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 | 一般財団法人 日本自動車研究所 | 一般財団法人 秋田県全自動車協会 |
| 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会 | 一般社団法人 全国自家用自動車協会 | 一般社団法人 日本自動車機械器具工業会 | 山形県自動車団体連合会 |
| 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 | 一般社団法人 日本損害保険協会 | 特定非営利活動法人 ITS Japan | 一般財団法人 福島県自動車会議所 |
| いすゞ自動車販売店協会 | 石油連盟 | 公益社団法人 自動車技術会 | 東京都自動車会議所 |
| トヨタ自動車販売店協会 | 一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会 | 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター | 一般社団法人 神奈川県自動車会議所 |
| 日産自動車販売協会 | 一般社団法人 全国自動車標板協議会 | 一般社団法人 日本ガス協会 | 一般社団法人 静岡県自動車会議所 |
| U D トラック販売協会 | 一般財団法人 自動車検査登録情報協会 | 一般社団法人 日本自動車運行管理協会 | 一般社団法人 愛知県自動車会議所 |
| 日野自動車販売店協会 | 一般社団法人 全国レンタカー協会 | 一般社団法人 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会 | 一般社団法人 岐阜県自動車会議所 |
| 三菱自動車販売協会 | 一般社団法人 日本自動車リース協会連合会 | 一般社団法人 自動車再資源化協力機構 | 一般社団法人 三重県自動車会議所 |
| 三菱ふそうトラック・バス販売協会 | 一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会 | 一般社団法人 自動車用品小売業協会 | 一般社団法人 富山県自動車会議所 |
| 全国スバル自動車販売協会 | 一般社団法人 自動車公正取引協議会 | 一般社団法人 日本オートオークション協議会 | 一般社団法人 石川県自動車会議所 |
| ダイハツ自動車販売協会 | 全国自動車検査登録印紙売捌人協議会 | 日本中古車輸出業協同組合 | 一般社団法人 福井県自動車会議所 |
| 全国マツダ販売店協会 | 一般財団法人 関東陸運振興センター | 全国オートバイ協同組合連合会 | 一般社団法人 大阪自動車会議所 |
| スズキ自動車販売店協会 | 一般社団法人 東京都トラック協会 | 日中投資促進機構 | 一般社団法人 徳島県自動車会議所 |
| ホンダ自動車販売店協会 | 一般社団法人 神奈川県トラック協会 | 一般財団法人 日本自動車査定協会 | 一般社団法人 香川県自動車会議所 |
| 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 | 一般社団法人 日本道路建設業協会 | 一般財団法人 全日本交通安全協会 | 愛媛県自動車会議所 |
| 一般社団法人 日本自動車輸入組合 | 一般社団法人 日本ゴム工業会 | 公益財団法人 日本自動車教育振興財団 | 高知県自動車会議所 |
| 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 | 一般社団法人 日本塗料工業会 | 一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会 | 一般財団法人 大分県自動車会議所 |
| 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会 | 一般社団法人 日本硝子協会 | 全日本自動車部品卸商協同組合 | |
| 一般社団法人 日本自動車機械工具協会 | 日本自動車車体整備協同組合連合会 | 一般社団法人 日本自動車購入協会 | |
| 公益社団法人 全日本トラック協会 | 一般社団法人 日本交通科学学会 | 一般社団法人 青森県自動車団体連合会 | |

(ほかに企業会員77、推薦会員6)